

## 調査の概要

### 1 調査要領

#### (1) 調査目的

病院看護をとりまく状況が刻々と変化するなかで、本会活動の方向を見定めるために、病院看護管理上必要な基礎データを収集する。あわせて現場の看護管理者の参考資料となるデータの提供をも目的とする。

#### (2) 調査対象

昭和62年8月現在1名以上の本会会員が勤務する全国の病院4440施設。

#### (3) 調査方法

協会ニュース発送先名簿のもとに、各病院の看護部長（または総婦長）宛に、本会調査研究室より調査票を郵送。看護部長（または総婦長）が記入の後、直接本会調査研究室へ返送。

#### (4) 調査時期

昭和62年10月。

#### (5) 回収状況

有効回収票2671。回収率60.2%。

調査票の点検は調査研究室が行った。

#### (6) 調査の担当

調査票の設計・調査の実施・報告書作成については、本会の病院看護基礎調査実施準備プロジェクト、及び看護婦職能委員会、杉谷藤子常任理事の助言・協力を得、本会調査研究室の菊池令子（Ⅳ、Ⅵ、Ⅷ、Ⅸ-1, 2, 3, Ⅻ, ⅩⅢ, ⅩⅣ, ⅩⅤ）・奥村元子（Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅴ, Ⅶ, Ⅸ-4, 5, 6, Ⅹ, Ⅺ）が行った。なお、調査票の設計にあたっては、本会編「病院

看護機能評価マニュアル」を参考にし、その一部を調査項目とした。

病院看護基礎調査基準プロジェクトのメンバーは、以下による。\*印は看護婦職能委員である。

大久保ミヨ子（社会保険中央総合病院）\*

柳沢知恵子（心臓血管研究所附属病院）\*

矢内満代（東京都立駒込病院

・プロジェクト発足時東京都立府中病院）\*

設楽智子（JR東京総合病院）

野尻昭代（阿品土屋病院

・プロジェクト発足時至誠会第二病院）

葭田美知子（厚生連上都賀総合病院）

### 2 調査結果利用上の注意

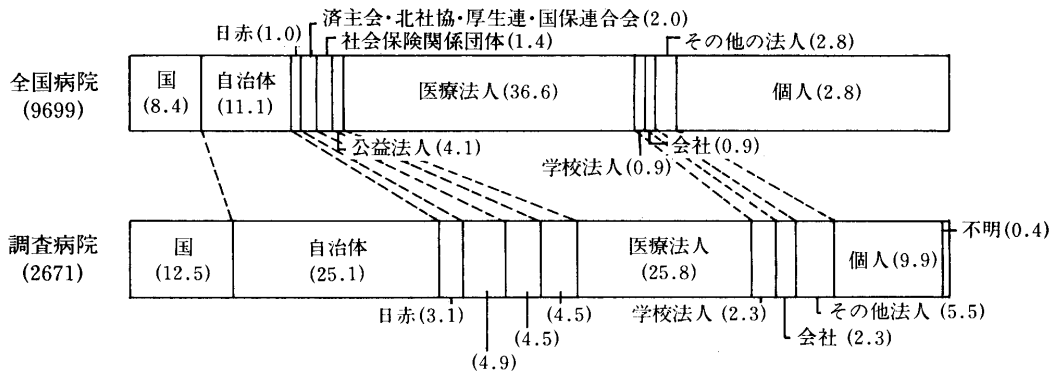
#### (1) 調査病院の属性

本調査の調査対象は調査時点で実際に本会会員が勤務している病院とした。そのため、回答を寄せた病院は、本会加入者の勤務先として、一定の特性を示している。

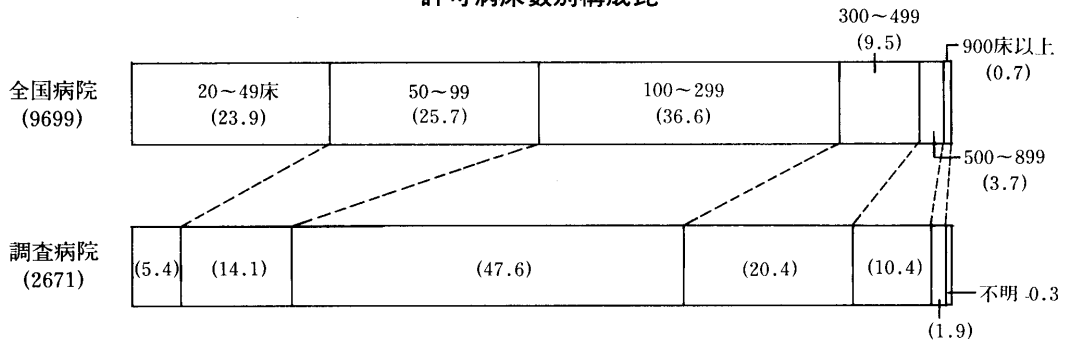
調査病院は、全国病院と比較して、国・公立の比率が高く、医療法人・個人の比率が低い。また、許可病床数別にみると、100床未満の病院の比率が低い（図1）。さらに、基準看護承認状況については、調査病院での基準看護承認率が高い（図2）。

従って、本調査の結果は、比較的大規模で、かつ公的な性格をもつ病院の実態を強く反映したものであり、データの利用に際してはこの点に留意されたい。

図1 設置主体別構成比

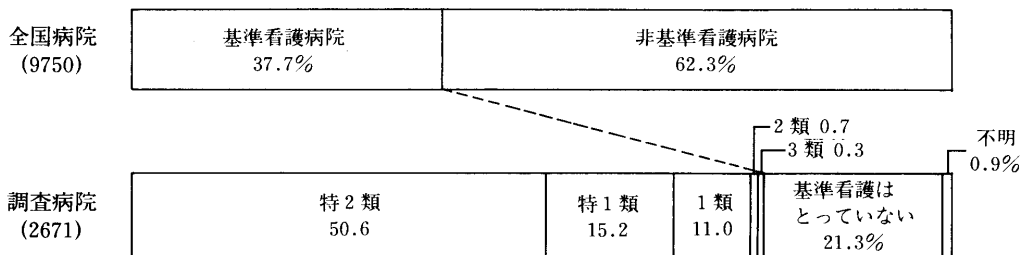


許可病床数別構成比



※全国病院の内訳は、「医療施設調査 S61年」による

図2 基準看護承認病院比率



※全国病院の基準看護承認状況は、昭和62年7月1日現在のものである。

(2) 病院種類の規定

本報告書では、利用の便宜上、病院の種類を「一般病院」「精神病院」「結核またはらい療養所」「老人病院」「リハビリテーションを主とする病院」「療育を主とする病院」の6つに分類してい

る。

「一般病院」2182病院のうち、999病院が総合病院である。また、「老人病院」は、特例許可老人病院83病院および特例許可外老人病院12病院からなる。

# 病院看護基礎調査

1987年10月

看護部長各位

社団法人 日本看護協会

\*ご協力をお願い

日本看護協会では昭和50年以来4年ごとに病院勤務の看護職員の労働実態についての調査を実施してまいりましたが、今年度からこれを発展的に継承するかたちで、労働実態とともに病院看護管理の実態と課題について、各施設対象の調査を実施することになりました。

病院看護をとりまく状況が刻々と変化するなかで、本会活動の方向を見さだめるために、病院の看護管理・運営上必要な基礎データを収集し、あわせて現場の看護管理者の方々にとっても、看護の改善に際しての参考資料となるようなデータの提供をも目的としております。また、労働実態に関するデータは、従来通り本会が看護職員の労働条件改善を目的に各関係方面に働きかける際の重要な根拠資料となります。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

本調査は、8月現在1名以上の会員がおられる病院約4500施設全てを対象として実施しております。調査票の記入は、看護部長（またはそれにかわる職名の方）にお願いしたく存じますが、そのような方がおられない場合は婦長のどなたかがご記入下さい。

なお、調査の結果は統計的に処理しますので、個々の施設のお答えが外部に知らされてご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。

ご記入下さったこの調査票は、昭和62年10月31日までに、同封の本協会宛の返信用封筒に入れて切手をはらずに返送して下さい。

問い合わせ先 日本看護協会調査研究室  
電話 03-400-8331 内231



昭和62年病院看護基礎調査

F 8. 付添者数(10月1日現在の数字。家族・付添者別、患者の年齢別にご記入下さい。)

\*付添とは、終日患者のそばにいる者をさします。 いない場合は「0」とご記入下さい。

	付添患者の年齢			計
	7歳以下	8～64歳	65歳以上	
家族・親戚				
家族の手伝い人				
付添婦				

\*この欄には記入しないで下さい。

66

69

72

74

76

80

2   3

6

9

14

15

16

17

18

19

20

21

F 9. 基準看護

1. 特2類                      2. 特1類                      3. 1類  
4. 2類                        5. 3類                        6. 基準看護はとっていない

【看護および関連要員の配置】

問1 関連要員の配置

- 1) 夜勤専従の看護職員を置いていますか。      1. おいている                      2. おいていない

→看護職  名      准看護婦  名      その他 (  ) 名

- 2) 病棟クラークをおいていますか。              1. おいている                      2. おいていない

SQ 1. 「おいている」場合、その所属は、

1. 看護部所属                      2. 事務部門所属                      3. その他

SQ 2. 身分は、

1. 病院職員                      2. 派遣労働者\*                      3. 業務委託先の職員\*\*  
4. その他 (  )

\*「派遣労働者」とは、外部業者から派遣された者で、病院の指揮命令系統下にある者。

\*\*「業務委託先の職員」とは、病院内に勤務するが、その業務遂行については病院と委託契約を結んでいる業者(委託先業者)の指揮命令系統下にある者。

- 3) メッセンジャーをおいていますか。              1. おいている                      2. おいていない

SQ 1. 「おいている」場合、その身分は、

1. 病院職員                      2. 派遣労働者\*                      3. 業務委託先の職員\*\*  
4. その他 (  )

- 4) 看護助手業務をおこなっている者のなかに、以下の職員がいますか。

1. 派遣労働者がいる                      2. 業務委託先の職員がいる  
3. 1、2ともいる                      4. 病院職員のみ                      5. 看護助手はいない

【看護および関連要員の配置】

\* 昭和62年10月1日現在の数字でお答え下さい。該当者がいない場合は「0」と記入して下さい。該当しない箇所は斜線で消して下さい。

問2 看護要員の配置 (人員数) \* <記入上の注意>をご参照下さい。

( ) 男子再掲 ( ) 兼務者

	配置数計	保健婦 (注1)	助産婦 (注1)	看護婦 (士)	准看護婦 (士)	看護助手	その他の看護要員	パート・臨時職員 (注2)					
								看護婦 (士)	准看護婦 (士)	看護助手	その他の看護要員		
配置数計				( )	( )	( )							
病棟				( )	( )	( )							
外来				( )	( )	( )							
その他				( )	( )	( )							
「その他」の再掲(注3) (注4)	手術室	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	人工透析部門	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	救急部門	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	I C U	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	C C U	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	N I C U	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
放射線部門・検査部門													

<記入上の注意>

注1: 「保健婦」「助産婦」の欄には、当該業務をおこなっている者のみの人員数を記入して下さい。資格を持ちながら看護婦業務をおこなっている者は、「看護婦(士)」の欄に記入して下さい。

注2: パートタイマーの人数は、1日8時間勤務を基準として時間割比例計算により算出して下さい。

例: 1日4時間を勤務する場合、 $4 / 8 = 0.5$  (人)

注3: 「手術室」「人工透析部門」「救急部門」「ICU」「CCU」「NICU」については、それぞれが独立した部署としてある場合のみ、お答え下さい。各部署の専任の要員数を記入し、他部署と兼務の要員がいる場合は、注2の例によって計算したうえ「」内に記入して下さい。

注4: 「放射線部門・検査部門」とは、診療科以外の、院内の諸検査を担当する中央化された部署をさします。専任の要員数のみ、記入して下さい。

\* この欄には記入しないで下さい。

25
27
29
33
36
39
41
45
49
53
57
59
61
64
67
70
72
76
80
3 5
9
13
15 17
20
23
25 27



4) I C U

1. 独立した部署としてある  床
2. 外（内）科病棟などの看護単位に含まれている
3. ICUはない

5) C C U

1. 独立した部署としてある  床
2. 外（内）科病棟などの看護単位に含まれている
3. CCUはない

6) N I C U

1. 独立した部署としてある  床
2. 産（小児）科病棟などの看護単位に含まれている
3. NICUはない

7) 保健相談室

通常の外來業務を行なう部署とは別に、保健相談室（看護相談等）を設け、看護職による個別の相談業務を行っていますか。（人間ドック等での要指導者への相談業務も含む）

1. 行っている
2. 行っていない

8) 訪問看護を行っていますか。

1. 行っている
2. 行っていない（→問4へ）

S Q 1. どのような体制で実施していますか。

1. 訪問看護専任体制
2. 病棟で実施
3. 外來で実施
4. 保健相談室で実施
5. その他の部署で実施
6. ボランティアで実施

S Q 2. 訪問看護の専任者がいますか。いる場合、何人ですか。

1. いる  人
2. いない

S Q 3. 9月の総訪問件数は何件ですか。9月に訪問しなかった場合は「0」と記入して下さい。

9月の総訪問件数  件

S Q 4. 過去3か月（7～9月）に訪問した対象者はどのような患者ですか。

該当するもの全てに○をつけて下さい。

1. がん患者
2. 脳卒中後遺症の患者
3. 難病患者
4. 精神病患者
5. 重症心身障害児・者
6. 母子（産科関係）
7. 1～6以外の器具装着者
8. 1～7以外の子供（15歳未満）
9. 1～7以外の成人
10. 1～7以外の老人（65歳以上）

\* この欄には記入しないで下さい。

54   56

57   59

60   62

63

64  65

66    69

72

77

80

7   3





\* 患者ケア体制についてお尋ねします。

問8 貴病院の病棟での看護方式は次のどれでしょうか。

各病棟について、表中の該当する番号に○をつけて下さい。

\* 同系統の病棟が2つ以上あって看護方式が違う場合は、今後主流となる看護方式をとっている病棟についてお答え下さい。

病棟の種類 \ 看護方式	1 機能別看護	2 チームナースィング	3 機能別看護 + チームナースィング	4 + チーム プライマリー ナースィング	5 ほぼ 完全な プライマリー ナースィング	6 そ の 他
外科(系)病棟	1	2*	3	4*	5*	6
内科(系)病棟	1	2*	3	4*	5*	6
産科(系)病棟	1	2*	3	4*	5*	6
小児科(系)病棟	1	2*	3	4*	5*	6
その他の病棟	1	2*	3	4*	5*	6

\* 以下のS Qには、問8で「2」・「4」・「5」のいずれかを回答された場合のみ、お答え下さい。それ以外の方は次問へお進み下さい。

S Q 1. 「チームナースィング」の場合、チームリーダーの固定期間は、

外科(系)病棟	か月または	週間	小児科(系)病棟	か月または	週間
内科(系)病棟	か月または	週間	その他の病棟	か月または	週間
産科(系)病棟	か月または	週間			

S Q 2. なんらかのかたちでプライマリーナースィングをおこなっている場合、プライマリーナースは1人平均何人の患者を受け持っていますか。

外科(系)病棟	人	産科(系)病棟	人	その他の病棟	人
内科(系)病棟	人	小児科(系)病棟	人		

\* この欄には記入しないで下さい。

28

29

30

31

32

34   36

38   40

42   44

46   48

50   52

54

56

58

60

62

問9 貴病院では病棟単位でケースカンファレンスを行っていますか。

- 1. 全病棟で原則として定期的に行っている
- 2. 原則として定期的に行っている病棟とそうでない病棟とがある
- 3. 全病棟で時々行っている
- 4. 一部の病棟で時々行っている
- 5. 行っていない

\* この欄には記入しないで下さい。

63

SQ 看護婦・准看護婦以外がケースカンファレンスに参加することがありますか。

64

- 1. ある
- 2. ない

↳ 毎回参加（原則）する職種と、時に参加する職種にそれぞれ○をつけて下さい。

69

- (毎回参加(原則)) 1. 医師                      2. 看護助手                      3. PT・OT  
 4. 医療ソーシャルワーカー      5. その他 (                      )
- (時に参加) 1. 医師                      2. 看護助手                      3. PT・OT  
 4. 医療ソーシャルワーカー      5. その他 (                      )

74

問10 貴病院では看護手順を作成していますか。

\* 看護手順とは「各々の施設で行なわれる看護業務や看護技術を行為別に順序立て、一行為の流れを丁寧に記述し、標準化したもの」をさします。

- 1. ほぼ全面的に作成している
- 2. 一部作成している
- 3. 作成していない

75

76

SQ 看護手順は見直されていますか。

- 1. 定期的に改定し、細部は必要に応じて見直されている
- 2. 必要に応じ見直されている
- 3. 作成されたばかりなので見直されていない
- 4. 特に見直はしていない

77

問11 看護婦による手術患者への術前訪問が行われていますか。

- 1. 全手術患者について行われている
- 2. 全手術患者の半分位について行われている
- 3. 一部の手術患者のみに行われている
- 4. 行われていない
- 5. 手術室はない(手術は行ってない)

問12 退院患者のサマリーが作成されていますか。

- 1. 全患者について作成されている
- 2. 全患者の半分位について作成されている
- 3. 一部の患者のみ試行的に作成されている
- 4. 作成されていない

78

79

SQ そのサマリーは継続看護のために活用されていますか。

- 1. 活用されている
- 2. 活用されていない

↳ その対象者に○をつけて下さい。

9     4

- 1. 自施設に外来通院する患者
- 2. 自施設の訪問看護をうける患者
- 3. 転院する患者
- 4. 地域の開業医にかかる患者
- 5. 保健所・市町村の保健婦に連絡する患者
- 6. その他 (                      )

7

\* 職種別業務分担についてお尋ねします。

問13 以下の各業務をおこなっている職種をあげて下さい。

\* 該当職種全てに○をつけて下さい。緊急の場合は除くものとします。

- 1) 配膳
  - 1. 病棟看護婦    2. 看護助手    3. 栄養士 (病院職員)
  - 4. その他の病院職員    5. 業務委託先の職員
- 2) 残食チェック
  - 1. 病棟看護婦    2. 看護助手    3. 栄養士 (病院職員)
  - 4. その他の病院職員    5. 業務委託先の職員
- 3) 薬剤の分包 (内服薬を1回分をセットする)
  - 1. 病棟看護婦    2. 薬剤師    3. その他 (                    )
- 4) 点滴注射薬のミキシング
  - 1. 病棟看護婦    2. 薬剤師    3. 医師
  - 4. その他 (                    )
- 5) 病棟配置薬剤の在庫管理
  - 1. 病棟看護婦    2. 薬剤師    3. その他 (                    )
- 6) 薬品の搬送
  - 1. 病棟看護婦    2. 看護助手    3. メッセンジャー (病院職員)
  - 4. その他の病院職員    5. 業務委託先の職員
  - 6. 院内の搬送設備 (エアシューター・パーティカルコンベアなど)
- 7) 衛生材料の搬送
  - 1. 病棟看護婦    2. 看護助手    3. メッセンジャー (病院職員)
  - 4. その他の病院職員    5. 業務委託先の職員
  - 6. 院内の搬送設備 (エアシューター・パーティカルコンベアなど)
- 8) 検体の搬送
  - 1. 病棟看護婦    2. 看護助手    3. メッセンジャー (病院職員)
  - 4. その他の病院職員    5. 業務委託先の職員
  - 6. 院内の搬送設備 (エアシューター・パーティカルコンベアなど)
- 9) ベッドメイキング
  - 1. 病棟看護婦    2. 看護助手    3. その他の病院職員
  - 4. 派遣労働者\*    5. 業務委託先の職員\*\*    6. その他

\* : 「派遣労働者」とは、外部業者から派遣された者で、病院の指揮命令系統下にある者。

\*\* : 「業務委託先の職員」とは、病院内に勤務するが、その業務遂行については病院と委託契約を結んでいる業者 (委託先業者) の指揮命令系統下にある者。

0) 心電図モニター装置の日常的な保守・点検

- 1. 病棟看護婦    2. ME機器を専ら扱う職員 (病院職員)
- 3. その他の病院職員    4. 外部業者の職員    5. その他

問14 栄養士がベッドサイドに進出したり、入院患者に直接指導したりすることがありますか。

「ある」場合はどのようなことをしていますか。

- 1. ある 
  - 1. 残食チェック
  - 2. 栄養指導 (集団指導)
  - 3. 栄養指導 (個別)
  - 4. その他 (                    )
- 2. ない

\* この欄には記入しないで下さい。

12

17

20

24

27

31

33

37

39

43

45

49

51

56

57

61



問22 年次有給休暇 付与最高日数（前年度繰越し分を除く）  日  
 看護職員1人当たり平均有給休暇取得日数  日（昭和61年度（または昭和61年）実績）

\* この欄には記入  
 しないで下さい。

問23 夏期特別休暇日数  
 \* 年次有給休暇や週休、その他の振替休日として取得させるものを除く。昭和62年度実績。  
 日（ない場合は「0」とご記入下さい。）

40  
    44

問24 休憩室の有無

1. 各病棟単位で休憩専用の部屋が確保されている
2. 1より数は少ないが、休憩専用の部屋が確保されている
3. 他の目的でも使用される部屋が休憩用に確保されている
4. 部屋はないが一定の場所が休憩用に確保されている
5. きまった部屋や場所は確保されていない

46  
 47

問25 育児休業制度

- a. 育児休暇（業）制度
  1. 認められている
  2. 認められていない
- b. 昭和61年度実績  
 昭和61年度中に出産しそれに伴って産後休暇を取得した者の総数  名  
 うち、育児休暇（業）取得者数  名 平均取得期間 \*  か月  
 \* 産後休暇・年次有給休暇期間を除く。現時点で休暇中の者、取得予定期間も含む。

48  
  50  
  52

問26 法定\*以外の産前・産後母性保護規定（法定の措置とは、本人の申し出による夜勤・時間外勤務の免除・軽減などの緩和措置をさします。）

- a. 産前
  1. 特に措置はない
  2. 時差通勤
  3. つわり休暇
  4. 通院休暇
  5. その他の措置（  ）
- b. 産後（育児休暇を除く）
  1. 特に措置はない
  2. 育児時間
  3. 配置転換
  4. その他の措置（  ）

54  
 55  
 56

問27 施設内保育所  
 施設内保育所が  1. ある — うち看護職の利用  名（昭和62年10月1日現在）  
 2. ない

57

問28 給与関係

- a. 看護職に適用される給与表
  1. 国家公務員医療職俸給表（三）を適用している（国立系施設）
  2. 施設独自の給与表がある
  3. 地方自治体・病院設置主体の上部組織などで定められた給与表を適用している
  4. その他
  5. 体系的な給与表はない

S Q 給与表と国家公務員医療職俸給表（三）との関係

60  
 61  
 62

1. 国家公務員医療職俸給表（三）と同じ内容のもの
2. 国家公務員医療職俸給表（三）に準じ、これをやや上回るもの
3. 国家公務員医療職俸給表（三）に準じ、これをやや下回るもの
4. 無関係である

昭和62年病院看護基礎調査

b. 給与例

\* 貴病院における代表的な例をあげて下さい。

ア) 初任給：看護婦（高卒＋3年課程養成所卒・単身でアパートに居住する者）

1. 基本給  円

\*\* 2. 所定内給与  円

3. 給与総額（準夜勤4回、深夜勤4回の夜勤をした場合）  円

\*\* 「所定内給与」：基本給に調整手当・通勤手当・住宅手当・職務手当など毎月決って支給される手当等を加えたもので、夜勤手当・休日手当・超過勤務手当などは含まない。

イ) モデル賃金：看護婦（勤続10年31～2歳一般職：モデルに該当する個人が実在しない場合はそのような例を想定して下さい。）

1. 基本給  円

\*\* 2. 所定内給与  円

3. 給与総額（準夜勤4回、深夜勤4回の夜勤をした場合）  円

ウ) パートタイマー賃金：看護婦 日勤帯：時給 最高  円 最低  円  
 夜勤帯：時給 最高  円 最低  円

\* 職員の健康管理についてお尋ねします。

問29 全職員に対する定期的な健診が実施されていますか。

1. 実施されている——昭和61年度の看護職員についての受診率  %  
 2. 実施されていない

問30 貴病院では肝炎の防止対策として、以下の対策がとられていますか。

- ア) 院内感染防止（対策）委員会 1. 設置されている 2. 設置されていない  
 イ) 感染防止要綱（規定） 1. 定められている 2. 定められていない  
 ウ) HB抗原検査 1. 実施している 2. 実施していない

S Q 実施範囲

1. 看護職員全員  
 2. 特定の部署（手術室・透折室・分娩室など）に勤務する者全員  
 3. 希望者  
 4. 実際に感染機会にさらされた者について、申し出により実施  
 5. その他（ ）

エ) 希望者に対する肝炎予防ワクチンの接種

1. 実施している 2. 実施していない

S Q 費用負担

1. 全額病院 2. 病院が一部負担  
 3. 全額自己負担 4. その他（ ）

\* この欄には記入しないで下さい。

66

70

74

78

80

1  1  2

6

10

14

18

22

26

27

30

31

32

33

37

38

39

40







問37 次の事項について、看護部門の意見を反映させるフォーマルなルートがありますか。  
また、現実に看護部門の意見は反映していますか。表中の該当する番号に○をつけて下さい。

\*この欄には記入しないで下さい。

	フォーマルなルート	看護部意見の反映状況	
1. 毎年の院内全体の予算計画策定	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない
2. 病院の増・改築計画策定	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない
3. 看護業務に関係してくる院内設備の改善計画策定	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない
4. 院内のO A化計画策定	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない
5. 診療時間・手術開始時間等の業務時間の変更	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない
6. 看護業務に関係する伝票方式の変更	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない
7. 清掃方式の変更	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない
8. 看護用具の選定	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない
9. 看護婦が扱うことの多い診療材料（注射器等）の選定	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない
10. リネン・基準寝具の選定	1. ある 2. ない	1. 反映する 3. 反映しないことが多い	2. 反映することが多い 4. ほとんど反映しない

11

13

15

17

19

21

23

25

27

29

問38 毎年の予算編成に際して、看護部が予算要求しているもの（あるいは予算の提出を求められるもの）に○をつけて下さい。また、教育・研究費、看護関係図書費については昭和62年度の病院予算額をお聞かせ下さい。予算がついていない場合は「0」とご記入下さい。

1. 教育・研究費 → 昭和62年度予算  万円
2. 看護関係図書費 → 昭和62年度予算  万円
3. 看護用具関係費
4. 看護に関する設備費
5. 超勤手当支給割合
6. 雇い上げ賃金等の人件費
7. その他 ( )
8. 特にない

33

37

40

43







問51 最後に日本看護協会に対する御要望・御意見がございましたら、何でもご記入下さい。

\* この欄には記入  
しないで下さい。

34

長い間ご協力ありがとうございました。